

2015年6月3日

No.230

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 東 篤

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

5月25日の決算委員会、26日の総務委員会と委員会が続いていますが、27日はODA特別委員会が開催され、**又市征治議員**は参考人質疑を行いました。

カンボジアでの精米工場建設について



又市議員は、最初に(株)タイワ精機会長(富山県)の高井芳樹参考人に、カンボジアで歓迎されている精米プラントの導入、技術支援にはじまり、現地での長粒米精米機の製造販売を行うまでの過程でJICA(日本国際協力事業団)から受けた支援の内容、またカンボジアにおける高井氏の事業の今後の展望について質問しました。

高井参考人は、ODAとして1か所につき5千万円、2か所で事業を行ったので合計1億円の支援を受けたと述べました。それだけでは足りないので、自己資金も用意したとのことでした。今後の展望としては、有機栽培で生産されたおコメに対する海外からの需要増大や、かつての宗主国のフランスにも米は輸出されているが、さらに拡大できる可能性があると言明しました。

軍事組織への支援を認める開発協力大綱に対するNGOの危惧

続いて**又市議員**は、NGO(国際協力に携わる非政府組織)ネットワーク「動く→動かす」事務局長の稲葉雅紀参考人に対して質疑を行いました。**又市議員**は、国際協力NGOセンターが政府の「開発協力大綱」の閣議決定に際して発表した緊急声明で「非軍事の原則を徹底させてください」と訴えていることを取り上げ、「開発協力大綱」へのNGO活動への影響を質問しました。

稲葉参考人は、日本政府が軍事組織への支援を行なうと、NGO活動の中立性が疑われてしまうと答弁し、非軍事の旗を降ろさないように求めました。さらに新たな「開発協力大綱」がODAを日本経済の成長に資するように行うと定めたため、日本の民間企業との連携を求められたり、日本への経済的リターンがあるように、しかもなるべくリターンするようと言われることが多くなり、そういう動きの中で現地の草の根的なNGO支援が支援対象に選択されないケースが起きていると述べました。

さらに**又市議員**が、「声明」でODAの対象国では貧しい人のニーズが反映されない具体例を質したところ、稲葉参考人は、例としてエイズを取り上げ、エイズで一番影響を受けるコミュニティは社会で最も差別されている人たちであること、エイズ対策の主流になるべきであるにもかかわらず排除されていると訴えました。また少数民族の人たちも排除されていると強調しました。そして日本は人間の安全保障、全ての個人に焦点を当てる立場をとってきたので、そこを強調し続けてほしいと述べました。